

長崎外国語大学・長崎外国語短期大学

職業紹介業務における個人情報適正管理内規

- 1．この内規は、長崎外国語大学職業紹介業務規程及び長崎外国語短期大学職業紹介業務規程（以下「規程」という。）第15条の規定に基づき、規程第8条により得られた求職者に関する個人情報（以下「個人情報」という。）の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。
- 2．個人情報の開示及び訂正に係る事務を行わせるため、個人情報取扱者を置く。
- 3．個人情報取扱者は、職業紹介業務担当者であるキャリア支援室長とする。
- 4．個人情報取扱者は、公共職業安定所からの情報提供及び指導に基づき、個人情報の適正管理に関する正確な知識の習得に努めるものとする。
- 5．個人情報取扱者は、公共職業安定所から、個人情報の適正管理に関する講習会等への出席勧奨があったときは、出席するものとする。
- 6．個人情報取扱者は、求職者から当該求職者の個人情報について開示又は訂正の請求があったときは、当該求職者に係る資格等客観的事実に基づく情報の開示又は訂正を遅滞なく行うものとする。
- 7．求職者の個人情報について、求職者本人からの苦情を処理させるため、苦情処理担当者を置く。
- 8．苦情処理担当者は、キャリア支援部長とする。
- 9．苦情処理担当者は、求職者から苦情の申し出があったときは、誠意をもって適切な処理を行うものとする。

附 則

この内規は、平成15年7月25日から施行する。

附 則

この内規は、平成17年4月1日から施行する。